

平成28年度固定資産税の減免申請書について

市税条例に規定する「公私の扶助を受ける者の所有する」、「公益のために直接専用する（有料で使用するものを除く。）」、「災害または天候の不順により著しく価値を減じた」等の固定資産については、固定資産税を減免する制度があります。

納期が到達していない税額のみが減免の対象になります。減免を受ける場合には、下記の申請期間に、減免申請書を市役所税務課固定資産税係まで提出してください。審査の上、減免の適否を判定します。

記

平成28年度減免対象一覧

減免対象	申請期間	納期限	
		納期	期限
全額	平成28年5月2日まで	第1期	平成28年5月2日
2期～4期	平成28年5月3日から 平成28年8月1日まで	第2期	平成28年8月1日
3期、4期	平成28年8月2日から 平成28年11月30日まで	第3期	平成28年11月30日
4期	平成28年12月1日から 平成28年12月25日まで	第4期	平成28年12月25日

問合せ先

下妻市本城町二丁目22番地
下妻市役所税務課固定資産税係
電話 0296 (43) 8193